

広島県告示第千四百三十三号

令和五年広島県告示第七百七十五号（令和五年度地籍調査事業計画）の一部を次のように変更する。

令和五年十月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

次の表の変更前の欄に掲げる内容を変更後の欄に掲げる内容に傍線で示すように変更する。

変更後			変更前		
一 地籍調査本体事業			一 地籍調査本体事業		
調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
三次市			三次市		
(略)			(略)		
二 数値情報化事業			二 数値情報化事業		
数値情報化を行う者の名称	数値情報化を行う地域	数値情報化を行う期間	数値情報化を行う者の名称	数値情報化を行う地域	数値情報化を行う期間
広島市	佐伯区湯来町 大字和田の一部 大字下の一部 大字伏谷の一部 大字葛原の一部	(略)	広島市	佐伯区湯来町 大字和田の一部	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
三 街区境界調査			三 街区境界調査		
調査を行う者の名称	街区境界調査を行う地域	調査期間	調査を行う者の名称	街区境界調査を行う地域	調査期間
府中町	本町二丁目一部 本町三丁目一部 鹿籠一丁目一部	(略)	府中町	本町二丁目一部 本町三丁目一部 鹿籠一丁目一部	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)